



.....

第5章 計画の推進

.....



1 推進体制

本計画の推進にあたっては「小美玉市スポーツ推進審議会」において、実施状況を進行管理することとします。

さらに、全庁的に計画に取り組んでいくために、スポーツ所管課を中心に関係団体との連携強化を図ります。

2 協働による計画の推進

本計画の推進にあたっては、基本理念に掲げる「スポーツで創ろう 元気なまち」を実現するため、これまで進めてきた市民との協働の取組を踏まえ、市民、地域、スポーツ関係団体・学校等と行政の更なる連携を図り、協働による計画を推進します。

3 進行管理

本計画を着実に推進していくためには、計画を定期的に点検・評価し、より質の高いスポーツ施策が展開できるよう取り組んでいくことが重要です。

進行管理にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）からなるPDCAサイクルに基づき、主な取組及び指標（数値目標）の達成状況の把握と評価を行い、次年度以降に実施する施策や事業の改善・見直しをスパイラルアップ（好循環）しながら継続的に進めていきます。

